

彰考館文庫本『後拾遺和歌集』動物校註 (2)

山之内 恵 子

後拾遺和調抄第二卷^①

春下^②

(1) ①花山院寛和二年六月廿二日夜偷出宮向花山寺出家。僧嚴久。

藏人前弁入道兼兩人。自禁裏指從也。令左近少將道綱口神璽寶

劍奉於春宮、仲三人外不敢知之。^③哥卅七首

〔注〕①の花山院出家の事件については、『日本紀略』寛和二年

六月二十三日庚申の条に「今曉丑刻許。天皇密々出禁中。向

東山花山寺落飾。于時藏人左少辨藤原道兼奉從之。先于

天皇。密奉劍璽於東宮、出宮内云々、^{年十}翌日招權僧正

尋禪、剃御髮。御僧名人寛。外舅中納言藤原義懷卿、藏人權

在中辨藤原惟成法名悟抄。皇太子嗣祚。」と述べられ、また

『栄花物語』「花山たづぬる中納言」や『大鏡』にもその事件

の経過が詳細に語られている。しかし、『百鍊抄』「寛和二年

六条」に『僧嚴久、藏人左少弁道兼扈從、似左少將道綱獻

劍璽於東宮、道兼之媒也、権中納言義懷、左中弁惟成、近參

華山寺、同以出家」とあって、明らかにこの事件が道兼の陰媒

であることを語っている。

また、『大鏡』「花山天皇条」や「道兼伝」によれば、東宮
懷仁親王を擁立する右大臣兼家の指令によって道兼を「すかし
おろし奉」った記事が見える。つまり、兼家の娘詮子は円融限
の後、東宮懷仁親王の母で、この事件は、兼家が一日も早い時
期に東宮の即位を願ったところからの陰謀であったと解せるの
である。

なお、注記中の僧嚴久という人物は、『僧綱補任』「長徳元
年十月廿七日条」に「嚴久、同日任。天台宗。延曆寺、喜慶僧
都入室。内供。尾張守藤連実子。五十二」とあって、この花山
院出家事件当時、年令は四十三才であることがわかる。また、
長保元年^{九九}八月には慈徳寺（花山院）への詮子の行啓に当り
権少僧都となり、同四年^{一〇}七月廿六日に権大僧都に任ぜられ
寛弘五年^{〇八}五月十日に六十五才で入滅している^{補任}。また、
『小右記』「権記」『本朝世紀』に、嚴久は東三条女院の愛顧
を受けていたことが知られる。以上のように、兼家、道兼、詮

子という線を考えると、厳久は兼家の指令によって花山院をそ

そのかしたという事実も浮かびあがってくるのである。松村博

司・山中裕校注『栄花物語』上(古典大系本)補注、および今

井源衛著『花山院の生涯』等参照。

②第二巻「春下」は、国歌大観本、八代集抄本ともに三十七首である。

三月三日、もゝの花を御らんして

花山院御製

128 みち世へてなりける物をなとてかはもゝとしもはたなつけ初けん

(2) ①王母桃三千年結実云々

〔注〕『五朝小説魏晉』三巻「武帝内傳」に「三千年に一度実の桃」とあり、また『列仙全伝』に「後漢元封元年、降武帝殿母進桃七枚於帝、自食其二、帝欲留核、母曰、此桃非世間所_レ有、三千年一実耳、偶東方朔於_二瀛閭_一窺_レ之、母指曰、此兒已三偷_二吾桃_一矣」とある。

天曆御時の御屏風に、桃花ある所をよめる

清原元輔

129 あかさらは千代までかさせ桃花はなもかはらし春も絶ねは

世尊寺のもゝの花をよめる

出羽弁

130 古郷の花の物いふ世なりせはいかにむかしのことをとはしまし 三

十丁

(3) ①一条撰政旧宅也、一条大宮朱也

〔注〕①は世尊寺に関する注記で、『拾介抄』中巻「諸名所」部二十に「一條北、大宮西、本小路東、無路南、伊尹撰政家、本主貞純親王云云」とある。世尊寺はもと清和天皇の第六皇子であった桃園親王の御所で、「桃園宮」と称したところから、桃の花の名所として名高い。なお、注記中の「大宮朱也」の「朱」とは何を意味しているのか解せず、あるいはそれは「末」の誤写かもしれない。

① 永承五年六月、祐子内親王家哥合し侍けるに、この中のたいを人々読侍けるに読る(八)

堀河右大臣

131 桜花あかぬ余に思ふ哉ちらすは人やおしまさらまし(三八)

(4) ①後冷泉 ②堀河右大臣判哥合、以後人々講同題之時詠之

〔注〕後冷泉天皇は寛徳二年四一〇一月十六日に即位され、治暦四年一〇六四月十九日までの二十四年間存位された。

②本歌は、詞書にあるように永承五年六月五日、関白左大臣頼通の賀陽院第において、後朱雀天皇の皇女高倉一宮祐子内親王を中心に催された「永承五年六月五日庚申祐子内親王歌合」で

ある。判者は注記にみられるように堀河右大臣頼宗が当たり、「以後人々講同題之時詠之」の注記のように、この歌合に参加したのは、この歌合の実質的な主催者である頼通はもとより、中宮大夫長家、権大納言師房、左衛門督源隆国、右大弁源資通らの上卿たちであり、本歌はその後宴に同題を詠じた中の一首である。『平安朝歌合大成』三卷・十卷本。

題不知 内大臣

132 (まへ) おしめともちりもとまらぬ花ゆへに春は山へを栖にそする

天徳四年哥合に 平兼盛

133 よとくもにちらすもあらなむ桜花あかぬ心はいつかたゆへき

(5) ①合小野好右 負左

〔注〕『平安朝歌合大成』二卷「天徳四年三月三十日内裏歌合」

五番、歌題桜、左方に本歌は見える。本歌の作者について諸本間に異同が見られ、廿巻本には「元輔」と記され、十巻本では「元真(元夷)」と表記している。萩谷氏は、前掲書の中で、本歌の作者について考証しておられる。それによると、作者は十巻本作者表記の「元真」とするのが有力であると述べられ、その理由として、本歌が西本願寺本『元真集』、『兼盛集』にみえることから、成立に問題がある『兼盛集』よりは、個人家集としての『元真集』にその資料的価値を見出されて、「元真」作

とするのが、妥当であると解かれている。

なお、『後拾遺集』が、本歌を「兼盛」作とするのは、西本願寺本『兼盛集』に拠ったものであろうと考えられる。

また、注記中の「合小野好右」について、十巻本および、略本文前田家本にて、左方「あだなりとつねはしりにきさくらばなをしむほどだにのどけからなむ」の作者に「小野好古」とあり、本注記はこれに拠ろう。なお、「好右」と注記にあるのは、「好古」の誤まりであろう。合せた作者についても、諸本間に異同が見られ、廿巻本や『続千載集』、『万代集』では「朝忠」としている。勝負についても注記に「負左」とあるのは不審である。

大中臣能宣朝臣

134 (まへ) (とかしる) 桜花またきな散そなにより春をは人のおしむならぬに 三十丁

(6) ①此哥非件哥合哥歟

〔注〕本歌は、133の兼盛の歌の詞書に続き「天徳四年内裏歌合」

に詠じた歌と解されるが、本歌合には見あたらず。『平安朝歌合大成』二卷 ①の注記のように歌合歌ではないということになるか。一方、本歌は国歌大観所収本、桂宮本『能宣集』に見られるが、「同じやうなる事、人のし侍るに」(つまり前の歌の詞書から続いて「人の歌合し侍るに」のこと)と詞書して、十三題(霞、鶯、梅、若菜、桜、柳、子日松、蛙、菽冬、帰雁、春夜月、春雨各

一首、恋四首の計十六首の歌が見える。本歌はその中の「桜」を詠じた歌である。

屏風絵に、桜の花の散おしみかほなる所をよみ侍ける

源道濟

135 山里に散はてぬへき花ゆへにたれとはなくて人そ待るゝ

大神宮のやけて侍けることしるし、伊勢国に下て侍けるにいつきのほり侍て、かの宮人もなくて、桜いとおもしろく散ければ立とまりて(八)よみ侍ける

右大弁通俊

136 しめゆひしその神ならば桜花を(八)おしまれつゝやけふはちらまし

山路落花をよめる 橘成元

137 桜花道みえぬまで散にけりいかゝはすへきしかの山趣三十一

隣花を讀る 坂上定成

138 桜ちるとなりにいとふ春風は花なき宿そうれしかりける

花の、庭に散て侍ける所にて詠侍けるめる(八)

清原元輔

139 花の陰たゝまくおしを(八)き今夜鼓錦をさらす庭とみえつゝ

承暦二年、内裏後番の哥合に桜をよみ侍ける①

藤原通宗朝臣②

140 おしを(八)むには散もとまらて桜花あかぬ心そときはなりける

(7) ①通宗依堪能、此哥合度昇殿、雖然哥不入続入後番 ②為人作通輔 ③合公実卿、持左

〔注〕①の通宗の昇殿についての注記は、〔袋〕上巻・雑談「和歌人心々也」に「承暦歌合時、俊頼、殿上人、基俊、国基、輔弘、周防内侍、伯母等歌不入之。又通宗依為歌仙此度聴昇殿不入之。後番纔一首入之云々」とあり、内裏歌合だけあって作品の撰定もかなり厳しかったようで、通宗の本歌も後番にこの一首のみを採られた状態であった。

また、同じ〔袋〕雑談に「後聞、中院右府入道云、依和歌、昇殿をゆるされ、翌日參御會學哉、深感歎云々。後日參九條大相国許。此事被云出云、以嗜之道昇進、可自愛事哉と深く有感。予云、承暦之歌合之時、通宗朝臣昇殿云々。彼申云、未承三及先蹤。彌目出事也云々。西丞相感歎、彌増二面目二者也」とあり、これに拠る。

②の注記については、『統群書類従』の本歌合の歌人の項に「通輔通家作」とあり（おそらく、これは「通輔通宗作」の誤まりであろう）、これに拠るか。この「通輔」は、左京大夫藤

原公房一男、母登任女、正五下、木工頭を歴任し、通宗女を妻

とし、嘉保二年^{九一〇}四月二十四日、三十六才で没している^{『尊卑分脈』}

とすると、本歌合当時通輔は十八才ということになり、^{「実賴公孫」}

若年のために歌に堪能な通宗が代作者となったのかも知れない。

また、本歌は「承暦二年四月三十日内裏後番歌合」四番、桜を詠じたもので、左方は本歌、右方は、匡房と作者表記のある

「山桜惜しむに散らぬ物ならば花は春ともかざらざらまし」であり、勝負は「持左」と記されている^{『平安朝歌合大成』四。これに巻・『続群書類従本』}

従えば④の注記の「合公実」と異なるが、『詞花集』^{卷一}「後葉集」^{卷二}「春」には、この「山桜」の歌^{（「山桜惜しむに散らぬ」を「惜しむ」にとまる）と異同して入集する）}を注記にあるように、詠作者を「公実」と記しており、注記者は、このいづれかを見ているものと考えられる。

題不知

永源法師

141心から物をこそおもへ山さくら尋さりせは散を見ましや

三月はかりに、花のちるを見て讀侍ける^{三十一丁}

土御門御厘殿

142浦山しいかなる花かちりにけん物思ふ身しも世にはとまりて^{のこ(八)}

① 永承五年六月五日、祐子内親王の家に哥合し侍ける^{ナシ(八)}によめる

大式三位

143吹風そおもへはつらき桜花心とちれる春しなけれは

(8) ①後冷

題しらす

中納言定頼

144年をへて花に心をくたく哉おしむにとまる春しなけれは^{は(八)}

家の桜のちりて、水にながるゝをよめる

大江嘉言

145ここに来ぬ人も見よとや桜花水の心にまかせてそやる^{三十二丁}

白河にて、花の散て流ける^{れ(八)}をよみ侍ける

土御門右大臣

146行すゑもせきとゝめはや白河の水とともにそ春も行ける

栗田右大臣の家に、人々のこりの花を、おしみ侍けるによめる

藤原爲時

147をくれても咲へき花は開にけり身をかきりとも思ひける哉^{お(八)}

庭に桜のおほく散て侍ければ、よめる

和泉式部

148風たにも吹はらはすは庭桜散とも春の程^{つら(八)}は見てまし

①三月はかりに、野草を讀侍ける」三十二丁ウ

藤原義孝

149 野邊みれば弥生の月のはつるまでまたうらわかきさいたつま哉

(9) ①康平三年八月二日流土左 ②サイタツマ草名也

〔注〕①については、『扶桑略記』『百鍊抄』に義孝は「大神宮

御厨を焼亡し、祭主永輔且代大中臣頼経を殺害した罪で、康平

三年^{六〇}八月二日官爵を除せられ、土佐に配流された」由が記

されている。②は『和歌童蒙抄』第二雜春に、「さいたつまと

は、草の名にはあらで、春の若草をいふ也」とあり、また〔抄

注〕にも「ヤヨヒノツキハ三月也。草木ノ彌生ト云也。サキタ

ツマトハ喜撰式云草ヲ云也。但故堀川源左府以浅青朽葉色、称

左伊多津萬以之案之若草名歟」とある。

つゝじをよめる 和泉式部

150 岩つゝじ折もてそ見るせしかきし紅そめの色にゝたれば

⑩ ①百首哥

〔注〕①和泉式部正集「春」に入集する。

藤原義孝

151 わきもこか紅染の色とみてなつさはれぬる岩つゝし哉

月の輪と云所にまかりて、元輔、惠慶などともに、庭の藤の花

ナレハ
をりてあそひてよみ侍ける

大中臣能宣朝臣

152 藤の花さかりとおもへは庭の面に思もかけぬ浪そ立ける

題不知 齋宮女御」三十三丁オ

153 紫にやしほ染たる藤の花池にゐさす物にそ有ける

⑪ ①難云池ニサキカ、ルトモナクテハヒサストアルイカ、

〔注〕①経信は、本歌における「ひさす」という事実には背く新奇な表現を批難している。

源爲善朝臣

154 難の花折てかさせはこむらさき我もとゆひの色やそふらん

承暦二年内裏哥合に藤花をよめる

大納言実季

155 水底も紫ふかく見ゆる哉岸の岩ねにかゝる藤波

⑫ ①合左近中将家忠 持右

〔注〕本歌は「承暦二年四月廿八日内裏歌合」五番、歌題藤で、

左方は中将家忠の「藤波は汀の松にかかれども風のけしきはの
どけかりけり」、右方は本歌であるが、詠作者を丹後守仲実と

記し「平安朝歌合大成」、本集の作者表記と異なっている。このよう

な作者表記の相違は、勅撰集や私家集の副文献資料を参照し、

代詠者を表面に出した結果から生じた相違といえよう。

民部卿泰憲、近江守に侍ける時、三井寺にて哥合し侍けるに、藤の花をよみ侍ける 読人不知

156 住の江の松のみとりも紫の色にてかくる岸の藤なみ

題不知

藤原伊家 三十三丁

157 道遠みゐてへもゆかし此里もやへやはさかぬ款冬の花

大式高遠

158 沼水に蛙鳴なりむへしこそ岸の山ふき盛なりけれ

長久二年、弘徽殿女御哥合に、蛙をよめる

良暹法師

159 ^①みかくれてすたく蛙のもろこゑにさはきそわたるゐての萍

(13) ①合赤染衛門 勝左

〔注〕『平安朝歌合大成』三卷、彰考館本「長久二年弘徽殿女御家歌合」によれば、七番、歌題蛙で左方、良暹の本歌が勝となつており、右方は赤染衛門の「帰るべき道も遠きに蛙なく川辺に日をも暮らしつるかな」である。

題不知

藤原長能

160 こゑ絶すさえつれ野へのもち鳥残すくなき春にやはあらぬ

法輪寺に道命法師の侍けるとふらひにまかり※わたる夜、よふこ鳥の鳴侍ければよめる

法圓法師 三十四丁

161 我ひとり聞物ならばよふこ鳥二こゑまてはなかせさらまし

三月つこもりに郭公の鳴を聞て讀侍ける

中納言定頼

162 郭公思ひもかけず春なげはことしそまたて初音聞つる

(14) ①良暹大原房障子書付哥 山里ノカヒモ有哉郭公コトシソマタ

テ初音聞ツル

〔注〕①の注記に関して「袋」上巻、「和歌人心々也」に「件良暹が房子レ今存と云、或僧語て云、障子良暹所ニ書付ニ之歌未レ消。此歌在後拾遺。定頼卿の歌末同じ。何か先に詠ずるか。」とある。

三月晦日、春をくしむと云心を、人々よみ侍けるによめる

大中臣能宣朝臣

163 時鳥なかなすはなかなすいかにしてくれ行春を又もくはへん

三月尽日（勝）の日、をやのはかにまいりてよめる

永胤法師

164 思ひ出る事のみ茂き野へにきて又春にさへ別ぬる哉」三十四丁ウ

後拾遺和謠哉第二卷

夏^①

(1) ① 哥数七十首

〔注〕国歌大観本、八代集抄本ともに七十首。

四月のつゐたちの日よめる
ナレハ

和泉式部

165 桜色に染し衣をぬきかへて山郭公けふよりそまつ^①

(2) ① 百首夏初哥

〔注〕本歌は和泉式部正集、「夏」の巻頭歌。

四月一日、郭公まつ心をよめる

藤原明衡朝臣

166 きのふまでおしみし花も忘られてけふはまたるゝ郭公哉^①

津のくにの、こそ^ハと云所にてよめる

能因法師

167 我宿の梢の夏になる時はいこまの山そみえすなりける」三十五丁オ

冷泉院、春宮と申ける時、百首の歌なりける中に^ハ

源重之

168 夏草は結ふ計に成にけり野かひし駒やあくかかれぬらん^①

(3) ① 給卅日仮詠百首哥千時帯刀長也

〔注〕『和歌現在書目録両序』：百首和歌の祖といわれる「重之

百首」は、重之が帯刀先生のとくに春宮に奉った百首であり、群書類従本『源重之集』序に、「たちはきのおさみなもとのしげゆきつこもりの日を給て哥よみたてまつらんときはたゝんと迎られければ春廿夏廿秋廿冬廿恋十雑十」とあり、①の注記はこれに拠らう。

本歌はその百首の「夏」に入集する。

題しらず 曾禰好忠

169 榊^①とる卯月になれば神山のならの葉かしはもとつ葉もなし

(4) ① 三百六十首

〔注〕『曾丹集』「夏」、「四月はじめ」に入集する。取本『国歌大観』所。

山里の水鶏をよめる 大中臣輔弘

170 八重茂る律の門のいふせさにさゝすや何をたゝく水鶏そ

山家の卯花をよみ侍ける

藤原通宗

171 あと絶てくる人もなき山里に我のみ見よとさける卯花

民部卿泰憲近江守に侍ける時、三井寺にて歌合し侍けるに、卯花をよめる
読人不知 一三五丁

172 白浪の音せて立とみえつるはうの花さける垣根也けり

題しらす

173 月影を色にてさける卯花はあけは有明の心地こそせめ

ある所の歌合に卯花をよみ侍ける

大中臣能宣朝臣

174 卯花のさけるあたりは時ならぬ雪ふる郷の垣ねとそみる

① 正子内親王の絵あはせし侍けるかねの障子に出侍ける

相模

175 見わたせは波のしからみかけてけり卯花さける玉河の里 三十六丁

(5) ① 後朱雀院女王、母堀河右大臣女

〔注〕本歌は「永承五年四月二十五日露景殿女御延歌絵合」で詠

じた歌で、次の伊勢大輔の歌は右方に見える 平安朝歌合大
成三卷・廿卷本

①は正子内親王についての注記で、正子内親王は後朱雀天皇と

堀河右大臣女延子の子で、この絵合当時六才。

伊勢大輔

176 うの花のさける盛はしら波の立田の川のあせきとそ見る

卯花を讀侍ける 源道濟

177 雪とのみあやまたれつゝうの花に冬こもれりと見ゆる山里

つくしの大山寺と云所にて、歌合し侍けるによめる

元慶法師

178 我やとの担根な過そ郭公いづれの里もおなしうの花

(6) ① 此哥爲大山寺別当於鎮西詠之上時於山崎辺小屋下女曰哥二唱之、元慶聞之拭涙云々・② 難云良暹哥也

〔注〕①は〔袋〕上卷「和歌人心々也」に「天慶大山寺別當也。

築紫にて詠三郭公、而上落之時、山邊において、下女の白歌に

唱之。元慶聞之拭涙云々」とあり、続いて②の注記にも触れ

て「而難後拾遺云、此歌築紫に侍る時、良邊我歌となむいふと

きゝて是は古歌とこそ聞しかと云侍しかば、七十法師の若き上

によみたりしかば、古歌と申、虚言ならずやと申を、元慶が歌

とあれば撰者に聞侍しかば、実源律師、筑紫に有し時、元慶正

しく讀たる也と申せば、其由を存ずる也と云々。実源、資通大

貳任二下向、良暹が日三吾歌之事其前也。良暹が歌を書いて出せ

りけるにや。元慶僻事也、云々。」とある。

題しらす 慶範法師

179 郭公我はまたてそ心みる思ふ事のみたかふ身なれば

(7) ① 三卷撰ニハ我ハマタテソ心ミントアリ

〔注〕①『三卷撰』とは、中古散佚撰集の一本で『和歌現在書目

録』にその名が見え、「中下、隆経朝臣撰之」とあって、上巻

は撰者不明、中下巻が隆経の撰であることが解かる。また『八

雲御抄』にも「隆経三巻撰」と呼ばれていた由が知られる。隆

経は『後拾遺集』に三首（1278 683）入集の歌人で、六条家の祖、

藤原頭季の父でもある。なお、本注記は陽明文庫本および太山

寺本『後拾遺集』注記には見られず、興味深い。

四月晦日に、^{の旧(八)右(八)}左近の馬場に郭公きかんと^{て(八)}※^{ナシ(八)}まかりて侍けるに、夜

更まで鳴侍らさりければ」三十六丁ウ

堀河右大臣

180 郭公尋ぬはかりの名のみしてきかすはさてや宿にかへらん

藤原尚忠

181 ^①こゝにわかきかまほしきをあし引の山郭公いかになくらん

(8) ①道命法師山寺ニ侍ケルニツカハシケル

〔注〕①は詞書で、国歌大観本、八代集抄本には付されている。

返し

道命法師

182 あし引の山時鳥のみならず大かた鳥のこゑも聞えす

① 襟子内親王、賀茂のいつきと聞えける時、女房にて侍けるを、と

しへて後三条院の御時、齋院に侍ける人の許に、昔を思ひ出て神

立につかはしける

皇子宫美作

183 きかはやなその神山の郭公ありし昔のおなしこゑかと」三十七丁オ

(9) ①後朱雀院第二女、母中宮

〔注〕①は襟子内親王についての注記で、後朱雀天皇の皇女、母

は中宮姫子。詞書にあるように賀茂齋院となつたのは寛徳三年

四六、八才の時であり、六条齋院と称せられた。「襟子内親王

家歌合」「庚申夜歌合」「桜柳歌合」「物語合」等の歌会を催

して和歌に貢献された。

まつりの使して、かんたちに侍けるに、人々おほくとふらひにお

となひ侍けるを、大藏卿長房見え侍らさりければ、つかはしける

備前典侍

184 郭公なのりしてこそしらるなれ尋ぬ人々に告やゝらまし

四月はかりに、^{ナシ(八)}ありまの湯より掃侍りて時鳥をなん聞つると、人

のいひにをこせて侍ければ

大中臣能宣

185 聞すてゝ君かきにけん郭公尋にわれは山路越見ん

いにしへをこふる事侍ける此、田舎にて郭公を聞てよめる

増基法師」三十七丁ウ

186この比はねてのみそ待郭公しはし都の物かたりせよ

- (10) ①於遠江国詠云 ②難云子テノミノ侍トアルマタキカスコト無ケレ、都ニハ何事トモナクテハイカヽカタルヘキ

〔注〕①の注記は増基法師の家集である『いほぬし』の「遠江日記」に、「ほととぎすのこゑをきゝて」と詞書して本歌があるのに拠るか。また、②注記にあるように経信は「ねでのみぞまつ」という語句に対して難じ、「まちつるにきこゆるとあらばこそさも見えめ」と述べている。

題不知

橘資成

187宵のまはまとろみなまし郭公明てきなくと兼てしりせは

永承五年六月五日、祐子内親王家の歌合による

伊勢大輔

188聞つともきかすともなく時鳥心まとはすは八夜の一こゑ

- (11) ①難云嘉言哥ヲマネヒタルタ、同事ノ劣タレハイカヽ ②合家
経朝臣 持左

〔注〕①は「難」に「よしとぎが歌に、たゞひとこゑの心まといひとよめるをまねびたれども、たゞおなじことのおとりたればいかゞあるべからん」とあり、本集「夏」197の嘉言の「いづかたときゝだにわかすほとゝぎすたゞひとこゑのこゝろまどひに」を本歌はまねていると非難している。また、②は「永承五

年六月五日庚申祐子内親王歌合」九番、郭公、左方は本歌、右方は注記にみられる通り讃岐守家経朝臣の「郭公語らふ声を聞くをりぞまたことごとくは覚えざりける」で、持左となっている

〔平安朝歌合大成〕
三卷・十卷本

能因法師

189夜だにあけは尋てゆかん時鳥しのだの森のかたに鳴也

藤原兼房朝臣

190夏の夜はさてもやねぬと時鳥二こゑぎける人にとはゝや

- (12) ①難云二聲キカハ飽ヘキ歟、唯多聞人ニトハヽヤ
〔注〕「難」に「一こゑといふことは、よるほのかになきわたるものなれば、むかし人のよみつたへたるなり。ふたこゑきかばあかれぬべければや、二こゑをきゝてひととはゞやなどはありもやせん。これはいといはれもなき歌かな」とある。

小弁 三十八丁オ

191ねぬ夜こそ数つもりぬれ時鳥聞ほともなき一こゑにより

- (13) ①同度合経衡 勝左

〔注〕本歌は188 189 190と同じ「永承五年六月五日庚申祐子内親王歌合」で十一番、歌題郭公、左方は勝となった本歌、右方は兵部少輔経衡の「待つほどに一声鳴きて過ぎぬればなごり恋しき郭

公かな」である。

祐子内親王ナシ(八)の家に歌合し侍ける歌合などはて後、人々同題をよ

み侍ける 宇治前太政大臣

192有明の月だにあれや郭公たゝこ多の行かたも見ん左(八)

(14) ①被講以後二条関白懐之退出云々、故実歟

〔注〕〔袋〕上卷「取和歌事」に「御製若當座主君詠秀歌之時、其道之長、若ハ爲席上之珍人懐之可退出云々。不堪惜感之由也。高倉一宮歌合之後宴和歌云、宇治殿御歌日(本歌)大二条殿内大臣之時、懐之退出ト云々。是雖非其道之長、以三人望歟。於事得タル人ノ所爲也。沉如御製哉。先年於新院有和歌。而有宜御製。故左京後日雖懐之、猶有恐空退出云々」とある。

赤染衛門

193ななかぬ夜も鳴くよもさらに時鳥待とてやすきやはねらるゝ①②③④

(15) ①輔親判ノ賜祿ニ移拜之間超卿相座迷惑歟 ②良経代 ③四条

大納言 ④難云サラニノ詞ヨシモナウイタツラコトシ云々

〔注〕本歌は「長元八年五月十六日関白左大臣頼通歌合」六番、

歌題郭公で、左方は良経と作者表記のある本歌、右方は赤染衛門の「夜もすがらまちつるものを時鳥又ともなかく過ぎぬなるかな」である『平安朝歌合大成』三卷・廿卷本。しかし、十卷本や『後拾遺集』、

『難後拾遺』によると、本歌の作者は赤染衛門と記されており異なる。あるいは②の注記のように、良経のような人物が代作したのかも知れない。

また③の注記にあるように作品の撰定には当時長谷にこもっていた大納言公任が当たっていたということである〔難〕。そして、①の注記のように、この評定が終了し、判者輔親は祿を賜わり、一座に酒饌が供せられ、管絃唱歌に夜を明かして、公卿には曳出物として馬や女房装束が贈られ、勝った左方からは風流の檜割籠が出された。その後、廿一日から廿四にかけて歌合に勝った左方は、報賽の爲に石清水八幡宮と住吉明神とに参詣した『漢文』日記。

194夜もすがら待つる物を郭公またたになかて過ぬなる哉

相模守にてのぼり侍けるに、老曾の森のもとにて、郭公を聞てよめる

大江公資朝臣三十八丁ウ

195東路の思ひ出にせん時鳥おひその森のよはの一聲

法橋法師

196聞つるや初音なるらん時鳥老はね覚そ嬉しかりける

〔注〕国歌大観本、八代集抄本には「郭公をきゝてよめる」と詞

書がある。

長保五年五月十五日、入道前太政大臣家哥合※(八)遙聞郭公といふ心

をよめる 大江嘉言

197 ①いつかたと聞たに分ぬ郭公た、一こゑの心まとひに

(16) ①公任卿判

〔注〕本歌は「長保五年五月十五日左大臣道長歌合」に詠まれた

もので、本歌右が勝となっている『平安朝歌合大成』三卷・廿卷本。①の注記は

〔袋〕下巻「歌合判者」に「御堂歌合」に注記して「法成寺、

長保五年七番、右勝敷。常非歌合儀」とあり、「判者左衛門督

公任」とあるのに拠るか。この歌合は、〔袋〕に「常非歌合儀」

とあるように、和歌会的な作法で行なわれた非常な歌会であつ

たらしい。

五月はかりに、赤染かもとにつかはしける

道命法師

198 ほとゝきす待程とこそ思ひしに聞ての後もねられさりけりつれ(八)

199 杜鵑夜ふかき聲を聞のみそ物おもふ人のとり所なる三十九丁オ

おほやけの御かしこまりにて、山寺に侍けるに

律師長濟

200 一こゑの聞かたかりし郭公ともになく身と成にける哉

郭公①をよめる 能因法師

201 時鳥きなかぬよひのしるからはぬる夜も一よあらし物を

(17) ①此哥賀陽院哥合判ニ陳状ニ経信云、殿上哥合哥也、而四条大

納言北山座之時見之哥合ニ不似云々、仍不定今案卅講哥合時哥

敷、夜与夜居相並哥也

〔注〕この注記は、嘉保元年九四〇八月十九日の高陽院七番歌合

(前関白師実歌合)の経信陳状に、高陽院水閣歌合(長元八年

五月十六日関白左大臣頼通歌合)にまつわる話としてのこの逸

話がある。〔抄注〕にこの陳状について「高陽院歌合判者経信

卿陳状云、近衛上ノ歌合ニ能因法師ノキナカマヨヒノシルカラ

ハト云歌ハヨキウタトイヒ傳テ待ヲ四條大納言ノ北山ニイマセ

シ程ニテ、是ヲ見テ歌合ノ歌ニハ不似トテイレラレス侍シ也。

サレハミナ人ノ心ユキテアラムコトアリカタク侍云々」とあり、

また〔袋〕下巻「撰者故実」に、「入道(公任)云、歌合歌に

は不似云々。仍不入レ之。予案之「夜居」と「夜」と尚不レ快

之故歟。」と公任が能因法師の本歌を批判している由を推測し

ている。

大貳三位

202 ①またぬ夜も待夜もきゝつ時鳥はな橘の匂ふあたりは

(18) ①難云、不待ヨモトアルハイカナル夜スサマシクテマタテハアルニカ

〔注〕〔難〕に「花たちはなのにはふあたりはなどは、いひなれたるやうに見ゆるを、またぬよもとあるのは、いかなるをりすさまじうて、またではあるにかあらん。たゞまたでもぎくとあらば、さてもありなん。まつよもとくられば、さはきかまほしうもあらぬにこそおぼゆるなり」とある。

小弁

203 ねてのみや人は待らん郭公物おも小宿はきかぬ夜そなき

さなへをよめる 曾根好忠

204 みたやもりけふは五月に成にけりいそけやさなへをいもこそすれ

三十九丁

(19) ①三百六十首

〔注〕①は『曾丹集』『夏』『夏中五月はじめ』に入集する『国歌』所収本『曾丹集』。

永承六年五月、殿上根合に、早苗を讀る

藤原隆資

205 五月雨に日もくれぬめり道遠み山田のさなへ取もはてぬに

(20) ①永承三年十一月二日内裏焼亡。同十日遷御、上東門院宮其後同六年七月十九日入御新造冷泉院云々。口者永承四庚申哥合於

上東門院宮有同事歟

〔注〕この内裏焼亡の記事は、『扶桑略記』『百鍊抄』に見える。

宇治前太政大臣の家に卅講の後、歌合し侍けるに、五月雨をよめる

相模

206 さまたれにみつは八の御収のまこも草かりほす隙もあらしと思ふ

(21) ①此哥講出之時、満座騒動及中門外云々

〔注〕この相模の歌は「長元八年五月十六日関白左大臣頼通歌合」で詠まれたもので『平安朝歌合』、一般にはこの歌合は「賀陽院水閣歌合」と呼ばれてい、『袋草紙』や『八雲御抄』等では卅講歌合という名称で登場する。①の注記は、「袋」上巻「判者骨法」に「三十講歌合時、相模所詠云、(本歌)此哥講出之時、殿中鼓動及郭外云々」と伝えられたところに拠るものである。当時からすぐれた歌才の持ち主として名高かった相模が初めて登場したこの歌合で、頼宗と番つた本歌は彼女の名声を一虚に高からしめたものであることを「袋」は伝えている。

宮内卿経長が八かつらの山莊にて、五月雨をよみ侍ける

藤原範永朝臣

207 五月雨は見えしをさゝの原もなしあさかの沼の心ちのみして

橘俊綱朝臣」四十一丁

208 つれ〜と音絶せぬは五月雨の軒のあやめの雪なりけり

題しらす

叡覚法師

209 さみたれのやむけしきのみみえぬ哉にはたつみのみ数まさりつゝ

五月五日に、初たる所に罷てよみ侍ける

惠慶法師

210 香をとめてとふ人あるをあやめ草あやしく駒のすさめさりけり

〔22〕①藤云、アヤメハ馬スサメストヨラムヤアルヲノ詞コソイカ、

不許審也

〔注〕「難」に「この歌のころ、もしわれはかをとめてきたるに、人はすさめずとにやあらん。それにも、あるをの言葉こそいかゞあらんとおぼゆれ。あやめをばむますさめずとはふむらんや」とある。

永承六年五月、殿上根合によめる

良暹法師

211 つくま江の底のふかさをよそながらひけるあやめの根にてしる哉

〔23〕①合左馬頭経信、持左

〔注〕本歌合は「永承六年五月五日内裏歌合」と称されているもので、宮内庁書陵部蔵歌合廿二種本によると一番、歌題菖浦で

右方は良暹の本歌、左方は左馬頭源経信朝臣の「万つ代にかは

らぬものは五月雨のしづくにかをるあやめなりけり」で左持となっている。しかし、所伝に異同があり、廿卷本断簡によると

本歌は信房の詠歌となっている〔冠安朝歌合 大成三卷〕

右大臣中将に侍ける時、哥合し侍けるによめる

大中臣輔弘」四十一丁

212 ねやのうへに根さしとゝめよあやめ草尋て引も同よと野を

としころ住侍ける所はなれて、ほかにわたりて、又の年の五月五

日によめる 伊勢大輔

213 今日もけふ菖浦もあやめかはらぬに宿こそありし宿とおほえね

はなたちはなを讀る 相模

214 五月雨の空なつかしくには小哉花たちはなに風やふくらん

大貳高遠

215 昔をは花たちはなのなかりせは何につけてか思出まし

〔24〕①難云、ハナ橘ノ香ヲカケハト云ヲ本哥ニテヨメルニヤ、無其

事テハヨムランヤ

〔注〕「難」に「これは花たちばなのといふことゝもなうしてう

たがひよむらん證歌たづぬべし」とあり、『古今集』第三卷

「夏」139題しらず、読み人しらず「さつきまつはな橘の香をか
けは昔のひとの袖の香ぞする」を本歌として読んでいることを
指摘している。

ほたるをよみ侍ける

源重之

216 (本八)をともせて思ひにもゆる螢こそなく虫よりも哀也けれ」四十丁オ

25) ①百首

〔注〕本歌は『重之百首』「秋」に入集する。

宇治前太政大臣、卅講のうち、歌合し侍けるに、螢をよめる

藤原良経朝臣

217 澤水に空なる星のうつるかと見ゆるは夜の螢也けり

題不知

能因法師

218 ひとへなる蟬のは衣夏はなをうすしといへとあつくそ有ける
(本八)

源重之

219 夏かりの玉えの蘆をふみしたきむれある鳥の立空そなき

26) ①百首

〔注〕『重之百首』「夏」に入集する

曾禰好忠

220 ^①鳥衣たつたかはらの柳陰すゝみにきつゝならず此かな

27) ①三百六十首

〔注〕『曾丹集』「夏」「四月中」に入集する『国歌大観』所収本『曾丹集』・『群書類従』本『曾禰集』好忠。

ひむろをよめる

源頼実

221 夏の日になるまで消ぬ冬こもり春たつ風やよきて吹らん」(本八) 四十二丁

夏の夜の、月といふ心をよみ侍ける

土御門右大臣

222 夏の夜の月は程なく入ぬともやとれる水に影をとめなん

大貳資通

223 何をかはあくるしるしとおもふへき晝にはらぬ夏のよの月

宇治前太政大臣家に卅講の後、歌合し侍けるに、よみ侍ける

民部卿長家

224 夏のよもすゝしかりけり月影は庭白妙に霜とみえつゝ
(本八)

中納言定頼

225 とかなつコ敷のにはへる庭はから国にをれる綿もしかしとそ思ふ

道濟か家にて、雨の夜、とこ夏ををよふと云心をよみ侍る（八）
226 いかならん今夜の雨にとこ夏のけさに露の（お八）をもけ也つる「四十三丁オ」

題不知 曾禰好忠

227 来てみよともか家路に告やらん我ひとりぬるとこ夏の花

228 ①難云、イモハワカ家ニツミニ有物ヲ旅ニテヨメルニヤ ②三
百六十首

〔注〕①は「難」に「このころ、ほかにあるいもにつげにと
にやあらん。さらばだいにさやかくべからん。いもはわがいへ
にのみあるものを、ことづけせんとはいひてんや。もしたびに
よめるか、おぼつかなし」とあり、歌意が定かでないと批評し
ている。また、②にあるように本歌は『曾丹集』「夏」「六月
中」に入集する「国歌大観」所収本「曾丹集」。
「群書類従」本「曾禰好忠集」。

平兼盛

228 夏ふかく成そしにけるおほあらしの森の下草なへて人かる

229 ①天徳四年内裏哥合哥

〔注〕本歌は注記のように、「天徳四年三月卅日内裏歌合」十五
番、歌題夏草を詠んだ右方で、左方は勝となった忠見の「夏く
さのなかをつゆけみかきわけてかる人なしにしげる野邊かな」
である「平安朝歌合」。
大成・二巻

夏のすゝしき心をよみ侍ける

堀河右大臣

229 程もなく夏の涼しく成ぬるは人にしられて秋やきぬらん

内大臣四十二丁

230 夏の夜の有明の月を見る程に秋をもまたてかせの涼しき

俊綱朝臣のもとにて晩涼如秋と云心をよみ侍ける

源頼綱朝臣

231 夏山のならの葉そよく夕暮はことしも秋の心ちこそすれ

30 ①河風ニナラノハソヨクトソ本ハアリケル、仲正力説也

〔注〕『今鏡』、「抄注」に「仲正カマウシケルハ、此歌ノ初句
モトハ『河風ニ』トヨメリケリ。『コトシモ』トハ『コトアリ
カヲニ』ナト云心也。或人云、『又コトく秋ニ似タリト云敷
云々』。コノ義ハケニトモオホエス」とある。

屏風の絵に、夏のすえにをくらの山（の）かた書たる所をよめる

大中臣能宣朝臣

232 紅葉せはあかくなりなむ小倉山秋まつほとの名にこそ有けれ

31 ①拾遺ニ此哥アリ、ヨミ人不知云々

〔注〕注記のように本歌は、『拾遺集』「夏」、135に「読み人し
らず」として入集している。

泉聲、夜に入てさむしといふころをよみ侍ける

源師賢朝臣「四十三丁オ

233^① さ夜ふかき岩井の水の音きけは結ぬ袖も涼しかりけり

(32) ①難云、水ハテニテコソムスへ、袖シテハイカゝ

〔注〕〔難〕は①の注記のあとに「またむすばぬとはよむぞかし
とはいふべけれど、あるべきことをこそさもいはめと、おぼゆる
はいかゞ」と述べている。

六月はらへをよめる 伊勢大輔

234 水上もあらふる心あらしかし浪もなごしの御蔽しつれは「四十三丁ウ

(文芸科副手)